

発議第 3 号

米価の抑制及び米の安定供給を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

令和7年6月6日

提 出 者

八雲町議会議員 宮 本 雅 晴

賛 成 者

八雲町議会議員 佐 藤 智 子

八雲町議会議員 関 口 正 博

八雲町議会議員 倉 地 清 子

八雲町議会議長 千 葉 隆 様

米価の抑制及び米の安定供給を求める意見書

昨年来、スーパー等での米の販売価格は昨年の2倍以上に達するなど、現下の精米販売価格は異常な値動きを見せており、家計を圧迫している。また、米価高騰の長期化により、寄附で集めた食料品を生活困窮者に無償で配布するフードバンクや子ども食堂を運営するボランティア団体やNPO法人が危機的状況に陥っているほか、医療機関や福祉施設の経営も圧迫しており、社会に与える影響は深刻さを増している。

この米の価格上昇の主な要因は、2023年の猛暑により、米の収穫量が減少し、供給量が減ったことや、コロナ禍で一時的に低迷していた外食需要が回復し、それに加えて訪日外国人観光客の増加により、米の需要が急増したこと、さらには、米の供給量が減少し、需要が増加したことで、集荷業者間の買い付け競争が激化したことなど複合的な要素が影響したと言われている。

米不足の根本には、需要が毎年減ることを前提として、生産削減を農家に押し付けてきたことと合わせて、米価の下落を市場任せにしてきたことで、米農家の離農を招き、生産体制が弱体化してきた現実がある。

そのような状況の中、政府は、本年2月、米価高騰の抑制や流通の目詰まりを解消するため備蓄米の活用を決定。3月には2回に分けて計21万トンの入札を実施するとともに、2025年産が出回る前の7月まで、備蓄米を毎月放出すると発表している。

農水大臣が交代してからは、随意契約によって安価な備蓄米が販売され出しているが、公平に全国に行き渡るのか、又、その前に入札にかけた備蓄米や、銘柄のある米などの値段がどうなるかは未知数である。

よって、国におかれては、生産者、消費者双方にとって納得のできる米の価格の抑制に努めるとともに、米の安定供給に向けた抜本的な対策を講じるよう強く要望する。

記

- 1 備蓄米の活用や流通の円滑化等を推進することにより、生産者、消費者双方にとって納得のできる米の価格の抑制に努めること。また、備蓄米については、消費現場にその効果が表れるまでの間、活用を継続すること。
- 2 学校給食及びフードバンク・子ども食堂への備蓄米の交付数量の上限を拡大するとともに、医療・福祉施設へ直接供給すること。
- 3 今後の、米の生産・販売の推進に向けた見直しについては、各産地が全国の需要に応じた生産量を確保できるよう、取組計画書や営農計画書等の機動的な変更を可能とするとともに、産地との密な意見交換やきめ細やかな情報提供を行うこと。
- 4 価格保証や所得補償により、米農家を支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月6日

北海道二海郡八雲町議会議長 千 葉 隆

【提出先】

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

農林水産大臣